



報道発表資料

報道関係者 各位

令和7年11月 日 ()

【照会先】

山形労働局職業安定部職業安定課
職業安定課長 岸 せい香
職業安定課長補佐 板垣 辰宜
職業紹介係 野口 優貴
電話 023-626-6109

若者の採用・育成に積極的で雇用管理が優良な企業 9社を「ユースエール認定」しました

山形労働局（局長 島田博和）は、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（以下「若者雇用促進法」という。）に基づき、以下の事業所を「ユースエール認定企業」として認定しました。

以下の通り、認定通知書交付式（合同）を行いますので、宜しくお取り計らいのほど、お願ひします。

令和7年10月14日認定

株式会社 トーカイ（天童市） 業種：光学機械器具・レンズ製造業

令和7年10月17日認定

株式会社 さのや（天童市） 業種：酒小売業

令和7年10月14日認定

コペル山形 株式会社（米沢市） 業種：電子デバイス製造業

令和7年10月14日認定

林建設工業 株式会社（酒田市） 業種：一般土木建築工事業

令和7年10月3日認定

株式会社 桐井電気工業（大石田町） 業種：電機通信・信号装置工事業

令和7年10月7日認定

楯岡物産 株式会社（村山市） 業種：その他のプラスチック製品製造業

令和7年10月14日認定

株式会社 サンテック（東根市） 業種：その他の電気機械器具製造業

令和7年10月14日認定

株式会社 ジェック（東根市） 業種：電気工事業

令和7年10月14日認定

株式会社 山形共和電業（東根市） 業種：電気計測器製造業

日 時 令和7年11月28日（金）13:30～15:00

場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1山交ビル3階）

※取材を希望の場合、山形労働局職業安定部職業安定課（担当：野口）までご連絡ください。

ユースエール認定制度は、平成27年10月1日に施行された若者雇用促進法によって創設され、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。認定を受けた企業は、認定マークの使用による優良企業であることの対外的アピールや、労働局やハローワークによる重点的なマッチング支援などを受けることができます。

山形労働局は、引き続きこの制度の周知を図るとともに、若者の採用・育成に積極的な中小企業と若者のマッチングを後押しすることで、若者の適職選択と企業が求める人材の円滑な採用を支援していきます。